

令和7年 第10回定例教育委員会日程

1 日 時 令和7年10月7日(火) 9:30~12:00

2 場 所 瀬戸内町役場 4階 委員会室

3 内 容

(1) 令和7年第9回定例教育委員会議事録の承認

(2) 教育長所掌事務処理経過報告

(3) 事務連絡

(4) 議題

①議案第19号 瀬戸内町清水公園管理運営規則の一部改正について

4 その他

① 月例報告について

② 教育懇談会について

③ 令和7年度大島地区教育委員会連絡協議会研修会開催要項(案)について

④ 教育課程改善に係る対応について

令和7年 第10回定例教育委員会議事録

日 時 及 び 場 所	出 席 者	
令和7年10月7日(火) 9時30分~10時40分 瀬戸内町役場 (4階 委員会室)	盛島 正行 教育長 福田 豊久 委員 丸内 弥生 委員 渡島 正広 委員 岡野 亜湖 委員	徳田 義孝 総務課長 昇 憲二 社会教育課長 田原 浩治 社会教育課長補佐 川崎 弘樹 総務課長補佐兼指導主事 高橋 進一 学校教育係長兼指導主事 黒田 洋平 総務課長補佐

件 名	審議の状況	採決の次第
議案第19号 瀬戸内町清水公園管理運営規則の一部改正について	別紙のとおり	決定

会 議 要 旨

1 開会通告

盛島教育長 ただ今から、令和7年第9回定例教育委員会を開催いたします。

2 令和7年第8回定例教育委員会議事録の承認

◆ 岡野委員が朗読し、一部修正の上、承認された。

3 教育長所掌事務処理経過報告

- ◆ 令和 7 年 8 月 7 日～令和 7 年 9 月 8 日までについて
盛島教育長から説明がなされ、別紙のとおり報告された。

4 事務連絡

徳田課長 総務課の 9 月行事予定表の説明
昇課長 社会教育課の 9 月行事予定表の説明
福田委員 9 月定例議会が始まりますが、一般質問の内容について教えてください。

徳田課長 一般質問の質問内容を説明
昇課長 一般質問の質問内容を説明

5 議題

盛島教育長 議案第 18 号瀬戸内町各種大会等に対する補助基準要綱の一部改正について

盛島教育長 事務局より提案理由の説明をお願いします。
昇課長 補助金要綱の一部改正議案は、令和 7 年第 6 回定例教育委員会にて上程し、承認をいただきましたが、改正した内容のうち補助対象経費の宿泊料金について、他事業における旅費基準と乖離が発生したため、職員の旅費規程に準ずる内容に再改正するものであります。
ご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

(全会一致で承認)

盛島教育長 議案第 18 号瀬戸内町各種大会等に対する補助基準要綱の一部改正については提案のとおり議決いたしました。

6 その他

① AI の活用による英語教育強化事業について

盛島教育長 事務局の説明をお願いします。
高橋指導主事 新聞記事やワールドクラスルームの報告書により活用状況やアンケート、各学校の活用事例、国際交流授業等の説明。

② 指定区域の変更について

盛島教育長 事務局の説明をお願いします。
黒田補佐 「就学指定の変更に関する許可基準」の内容を説明。
今後、内容等についての見直しを検討していることを報告

③ 与路「海の子留学」について（要望書）

盛島教育長 事務局より説明をお願いします。
黒田補佐 要望書の内容やこれまでの経緯について説明。
集落の方へ状況確認や今後の対応等について情報共有することを報告。

盛島教育長 県の山村留学連絡協議会に参加しましたが、里親の募集については、どの市町村も難しい現状があるとのことでした。ある町では、里親制度から親子留学に変わってきている実情もあるようです。

④ 教育懇談会について

盛島教育長 事務局より説明をお願いします。

黒田補佐 教育懇談会の開催について資料をもとに説明。
今までの開催資料や今後の開催日程、資料についての確認を行った。
(与路小中校区、池地小中校区の日程について、9月22日に開催し、他の校区については、今後10月中旬から開始することを確認した。)

盛島教育長 教育懇談会については、各校区に訪問して皆様のお話をうかがうことが非常に大事であると考えております。特に池地・与路校区については、学校存続について喫緊の課題であり、皆様のお話をうかがいながら環境整備や学校運営についての推進を図りたいと考えております。

⑤ セとうちスポーツフェスタについて

盛島教育長 事務局より説明をお願いします。

田原補佐 資料をもとに、これまでの経緯や日程・種目等についての説明。

渡島委員 いろいろな種目に挑戦できるということですが、保険について教えてください。初めて体験する種目もあると思います。予測されない事故等も発生するかもしれません、保険料は参加者負担となるのでしょうか。

田原補佐 予算化しておりますので負担はありません。保険についてもイベント保険に加入する予定ですので、大会当日のイベント参加の事故については対応できるようにしたいと考えております。

7 閉会

盛島教育長 これで令和7年第9回定例教育委員会を終了いたします。

議案第19号

議決第19号

瀬戸内町清水公園管理運営規則の一部を改正する規則について、教育委員会の同意を求める。

令和7年10月7日 提出

令和7年10月7日

瀬戸内町教育委員会
教育長 盛島 正行

瀬戸内町清水公園管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年10月7日

瀬戸内町教育委員会

瀬戸内町教育委員会規則2号

瀬戸内町清水公園管理運営規則の一部を改正する規則

瀬戸内町清水公園管理運営規則（平成25年2月5日教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「前項の開園時間について」を「前項について」に、「開園若しくは閉鎖する」を「開園若しくは休園する」に改め、同条に次の1項を加える。

3 第1項の休園日であっても、古仁屋小学校建替事業に伴い通常の練習場所が確保できないスポーツ少年団で、教育委員会が特に認めた場合に限り、使用できる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。